平成２６年（フ）第８５７号
福岡市博多区吉塚５丁目17番34―202号
債務者　坂本　　薫（旧姓大林）
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５７号
愛媛県松山市南斎院町1247番地１
債務者　川口　恵司
1　決定年月日時　平成26年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３９号
愛媛県今治市美須賀町４丁目１番５号、前住所愛媛県今治市美須賀町３－３－２　アビタ31―506号
債務者　阿部　公一
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　真之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第１３５号
秋田市河辺三内字野崎179番地10
債務者　菅原　紀年
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５５号
秋田市仁井田本町１丁目６番28号
債務者　仙北谷　徹
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　隆弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２３号
山形県西村山郡大江町大字本郷丙233番地
債務者　鈴木　充也
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３０８号
大阪府吹田市清水６番１―1003号
債務者　上田　正彦
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　忠政　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３２０号
大阪府寝屋川市池田本町10―５、住民票上の住所大阪府守口市金田町１丁目21番31号
債務者　Ｈａｉｒ　Ｓａｌｏｎ　Ｍｉｅｌこと　Ｈａｉｒ　Ｓａｌｏｎ　ｆｌｅｕｒこと　三藤　健太
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３８７号
大阪市東住吉区桑津２丁目６番22号
債務者　駒井　和久
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０１号
福井市グリーンハイツ２丁目107番地　県営住宅６号館502号室
債務者　道場　昭夫
1　決定年月日時　平成26年８月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田恵美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９４号
佐賀市鍋島６丁目９番23号　ニュートラッド古川201
債務者　谷口　正樹
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名和田陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３２９２号
大阪府寝屋川市若葉町31番15号
債務者　小嶌佳代子（旧姓下家）
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　晃之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７２５号
奈良市大安寺７丁目６番16―403号
債務者　山岡也州徳
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長村みさお
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３０１号
大阪府東大阪市下小阪４－２－３　メゾン大和下小阪602、住民票上の住所大阪府門真市北岸和田１丁目４番13―106号
債務者　森岡　正毅
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４号
富山県高岡市大野225番地１　グレーシズ203号、前住所富山県高岡市赤祖父384番地　信開トピア駅南205号
債務者　後谷真理香
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第３３４８号
兵庫県川辺郡猪名川町白金２丁目86番地９
債務者　佐々木貞行
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９８号
沖縄県南城市佐敷字伊原163番地１
債務者　長嶺　由一
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部